

介護保険学習会

制度「改正」と今後のたたかい

～第5期介護保険事業計画の動向をさぐる～

「改正」介護保険法が6月15日に成立しました。「給付の重点化」「給付と負担のバランス」が柱とされ、制度創設当初の「介護の社会化」を大きく後退させる内容となっています。

今後、「改正」の内容は第5期介護事業計画で具体化されます。その時、制度の後退を許さないたたかいをすすめていくためにも、現状での課題を明確にして行くことが緊急に求められます。

1人でも多くの方にご参加いただき、今後の地域での運動につなげていただければと思います。



とき

2011年9月3日(土) 13:30～

ところ

東京労働会館3F TMR会議室

内容

- ・「改正」介護保険法の内容を知る
山平 久雄氏
(全日本民医連介護・福祉部)
- ・第5期介護保険事業計画策定に向けて
安達 智則氏
(健和会医療福祉調査室室長)



主催：介護をよくする東京の会

東京都豊島区南大塚2-33-10

東京労働会館6F(東京社保協内)

TEL:03-5395-3165



